行革甲子園

小型特殊自動車に係る適正課税に向けた取組（和歌山県御坊市）

人口　24，005人（H30.1.1現在）

担当　　税務課

取組概要

農耕用について、「確定申告書の収支内訳書等」を用いて軽自動車税の標識交付が未登録になっている車両について調査を実施。

抽出した所有者に対して「申請勧奨通知書」を送付し、本人からの交付手続きに基づいて、翌年度から課税。

取組の効果

・対前年度比で286台の増、税額343,200円、増減率が39.67%となった。
・特に、費用負担は発生しなかった。
・市町村広報、販売店への啓発、地方紙等への掲載依頼により、今後、新規登録者は適正に課税がなされるものと見込んでいる。

創意・工夫した点

・軽自動車税の納税通知書に啓発リーフレットを封入
・県内全30市町村のHP上で啓発リーフレットを掲載

他団体へのアドバイス

・納税者に申告の必要性を分かりやすく説明して、理解してもらうことが極めて重要。
→市広報紙、JA広報紙、地方紙等の周知が有効だと考えている。

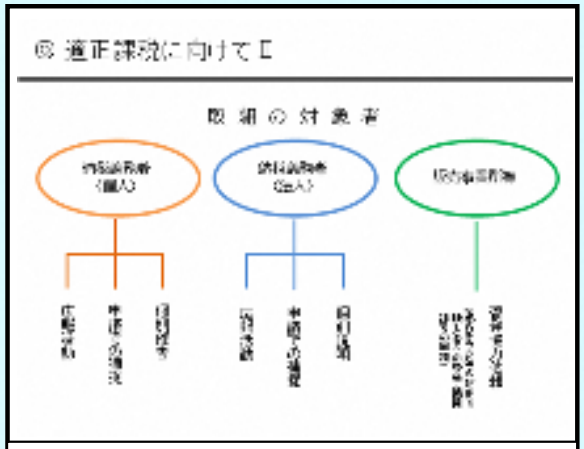

取組の対象の類型化

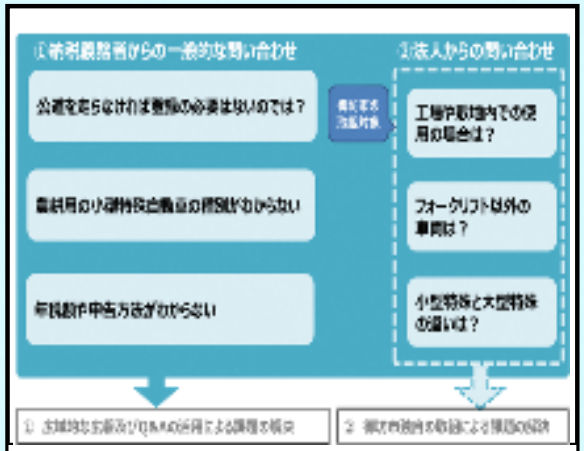

対象に応じた手法と役割の明確化